

2024年度（第31回）岩手県シニアゴルフ選手権競技

ローカルルールと競技の条件

日時：2024年6月19日（水）～20日（木）

場所：盛岡カントリークラブ

〒020-0803 盛岡市新庄岩山公園

TEL 019-624-4476 FAX 019-624-4478

標記競技には R&A と USGA が制定したゴルフ規則と、以下のローカルルールと競技会場で岩手県ゴルフ連盟が追加または修正したローカルルールが適用されます。下記に規定されているローカルルールの全文については、2023年1月施行のゴルフ規則のオフィシャルガイド（www.jga.or.jp）に掲載）と R&A によって4半世紀ごとに更新される詳説（www.jga.or.jp）に掲載）をご参照ください。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰（ストロークプレーでは2罰打）。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

アウトオブバウンズは白杭のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。

1番ホール右、2番ホール左、5番ホールグリーン奥、14番ホール右、15番ホール右において球が現にプレーするホールの白（杭・線）を結ぶ線を越えて他のホールに止まった場合、その球はアウトオブバウンズとなる。

2. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則 16）

(1) 修理地

① 青杭を立て白線で完全に囲まれている区域。

11番ホールのティー左側と16番ホール左側の修理地（グリーン）はプレー禁止の修理地とし、その上に球があったりスタンスがかかる場合は、ジェネラルエリア（グリーンの外）の最も近い位置にドロップしなければならない。このローカルルールの違反の罰は、2打。

② レフェリーが異常であるとみなした地面の損傷箇所（例：車両の移動による損傷）。

③ 張芝の継ぎ目；ローカルルールひな型 F-7 を適用する。

(2) 動かさない障害物

① 動かさない障害物と白線で結んだ区域は1つの異常なコース状態として扱う。

② U字排水溝はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、ペナルティーエリアではない（ただし、ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にあるU字排水溝を除く）。

③ 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。

3. 恒久的な高架の送電線

ローカルルールひな型 E-11 を適用し、次の通りに修正される：

8番ホール、9番ホールの高圧送電線及び18番ホールのスキーリフト用のケーブルに、プレーヤーの球が当たったことが分かっているか、事実上確実な場合、プレーヤーは元の球か別の球をそのストロークを行った箇所からプレーすることにより、そのストロークを再プレーしなければならない（規則 14.6 参照）。

プレーヤーがそのストロークを再プレーしたが、誤所からプレーした場合、プレーヤーは規則 14.7 に基づいて一般の罰を受ける。

プレーヤーがそのストロークを再プレーしなかった場合、プレーヤーは一般の罰を受け、そのストロークをカウントするが、誤所からプレーしたことにはならない。

注：高架線の鉄塔や支柱に球が当たった場合は適用になりません。

4. 防球ネット

7番ホールグリーン後方及び16番グリーン左側の防球ネットから規則 16.1b の救済を受ける場合、その完全な救済のニヤレストポイントは、その防球ネットの上を越えたり、中や下を通さずに決めなければならない。また、追加の選択肢として、球をドロップ区域にドロップすることができる。球はその救済エリアにドロップされ、その救済エリアの中に止まらなければならない。

5. クラブと球

- (1) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型G-1を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
- (2) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型G-2を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
- (3) 適合球リスト：ローカルルールひな型G-3を適用する。
このローカルルールの違反の罰：失格
- (4) 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え：ローカルルールひな型G-9を適用する。
- (5) 46インチを超える長さのクラブの制限：ローカルルールひな型G-10を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

6. プレーの中断（規則 5.7）

プレーの合図と再開には次の合図が使われる。

危険な状況のため即時中断：1回の長いサイレン

通常の中断：3回の連続する短いサイレン

プレー再開：2回の短いサイレン

注：危険な状況のためにプレーが中断された場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。プレーヤーがこの閉鎖を無視して練習した場合は懲罰的な措置をとることになる（委員会の措置 51）。

7. 練習（規則 5.2）

- (1) ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習

規則 5.2b は次の通り修正される：

プレーヤーはラウンド前やラウンドとラウンドの間、その日の自分の最終ラウンドのプレー終了後に、競技コースで練習してはならない。ただし、指定練習区域を除く。

- (2) ホールとホール間の練習

規則 5.5b は次の通り修正される：

2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

8. キャディー（ローカルルールひな型H-1.2）

正規のラウンド中、プレーヤーのキャディーの使用を禁止する。

このローカルルールの違反の罰：プレーヤーはキャディーに援助してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホール間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

9. 目的外のパッティンググリーン

予備グリーンはそのカラーも含め目的外のパッティンググリーンとする。

10. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

11. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、岩手県ゴルフ連盟により会場で公表される。

12. 競技の結果—競技の終了

岩手県ゴルフ連盟のホームページに成績が表示された時点をもって終了とみなす。

13. 行動規範

プレーヤーまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合には、委員会は警告、制裁を課すことがある。また、重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。

行動規範の違反となる行動の例

- ・ コースの保護をしない（例えば、バンカーをならさない、ディボットを元に戻さないなど）。
- ・ 受け入れられない言動をする。
- ・ クラブやコースを乱暴に扱う（クラブを投げたりコースを損傷させる）。
- ・ 他のプレーヤー、競技委員、大会関係者、ギャラリーに失礼な態度をとる。
- ・ ドレスコードに従わない。
- ・ その他ゴルファーとして相応しくない態度。
- ・ 主催者が要請する感染症防止対策に従わない。

行動規範の違反の罰

- ・ 行動規範の最初の違反－レフェリーからの警告、あるいは競技委員会による制裁。
- ・ 2 回目の違反－1 罰打。
- ・ 3 回目の違反－2 罰打。
- ・ 4 回目の違反や重大な非行－失格。

お知らせ

1. 指定練習日 : 6月7日（金）～6月18日（火）までとし、平日の練習ラウンドに限り登録者は会員並み扱いとする選手は予めスタート時刻を開催倶楽部へ直接予約すること。
 2. 組合せ : 1日目 7:30 4人組 OUT/IN スタート
スタート時刻 : 2日目 7:30 4人組 OUT/IN スタート（1日目の成績順）
 3. 開場時間 : クラブハウス・打撃練習場は6:00、レストランは6:30 オープンとする。
受付 : **※朝食は予約制となります。**6月17日（月）までに開催コースへ直接予約のこと。
プレーヤーは30分前には受付を終了し、スタート5分前にはティーイングエリア周辺に待機すること。
 4. 練習場 : 練習場は指定練習場にて行い、打撃練習場においては、備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人45個（400円）を限度とする。
※パッティンググリーンでのアプローチ練習（チップングを含む）は禁止します。
 5. 食事 : 18ホール通しでのラウンドとなります。中間に軽食を準備する（参加料に含む）。
 6. 料金の支払い : 各日精算願います。
 7. 表彰式 : 競技終了後レストランで行ないますのでご出席ください。
 8. ギャラリー : コース内の立ち入りは、不可とします。クラブハウス周辺で観戦ください。
レストランの利用は、現金でお取りください。
 9. ゴルフ利用税 : 70歳以上の選手の方は、ゴルフ利用税が免税となります。証明書を持参のうえ、フロントへ提示願います。
 10. 携帯電話の使用 : プレー中、アプリ「ゴルフ規則書 The R&A」を使用する場合は、携帯電話の使用を認めます。
 11. その他 : 大会成績等閲覧はホームページ (<http://www.tga.gr.jp>) をご利用願います。
- 
12. 欠場連絡方法 : 加盟倶楽部会員
所属倶楽部を通して、ホームページより欠場の登録をすること。
加盟倶楽部会員以外
開催コースにFAXで送付するか、会期期間中は競技委員長に申し出ること。
電話やフロント等へ口頭での申し出は認めない。
無断欠席による競技失格の罰が課された者については、その事情を考慮したうえで、最大で翌年12月末までの当連盟主催競技の出場資格停止処分を科すことがある。